

令和5年度

決算に基づく健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見書

安来市監査委員

安 監 第 3 5 号

令和6年8月19日

安来市長 田 中 武 夫 様

安来市監査委員 伊 藤 精 一

安来市監査委員 澤 田 秀 夫

令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、審査に付された令和5年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類並びに資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について慎重に審査を行いました。

ここにその結果を、意見を付して提出します。

令和５年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

１．審査の対象

令和５年度 健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

令和５年度 資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

(病院事業会計・水道事業会計・下水道事業会計・電気事業特別会計
・生活排水処理事業特別会計)

２．審査の期間

令和６年７月２６日から令和６年８月１６日まで

３．審査の概要

この財政健全化審査及び経営健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率並びに資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

４．審査の結果

審査に付された下記の令和５年度健全化判断比率並びに資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

【健全化判断比率】

(単位：％)

区 分	令和５年度	令和４年度	早期健全化基準	備 考
実質赤字比率	—	—	12.79	
連結実質赤字比率	—	—	17.79	
実質公債費比率 (３か年平均)	12.4	13.7	25.0	
将来負担比率	78.3	98.0	350.0	

注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額が生じていないため「—」で表示される。

【資金不足比率】

(単位：％)

会 計 名	令和 5 年度	令和 4 年度	経営健全化基準	備 考
病院事業会計	5.0	7.1	20.0	
水道事業会計	—	—	20.0	
下水道事業会計	—	—	20.0	
電気事業特別会計	—	—	20.0	
生活排水処理事業特別会計	—	—	20.0	

注) 資金不足が生じていない場合、「—」で表示される。

5. 審査意見

健全化判断比率については、いずれの比率も早期健全化基準を下回っている。実質公債費比率は12.4％であり、前年度と比較し1.3ポイントの減となったが、県内においては依然として高い比率であり、より一層、財政健全化に取り組まれない。

資金不足比率については、今年度も病院事業会計が数値を示した。経営健全化基準は下回っているものの、資金不足解消に向けて取り組まれない。その他の会計は、該当数値はなく経営健全化基準を下回っているが、引き続き経営状況の更なる改善へ向けて取り組まれない。

